2024.10.01～始期用

名鉄観光のハイキング保険（総合生活保険（傷害補償））のご案内

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

このページは、ハイキング保険（総合生活保険（傷害補償））の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

こんな場合に役立ちます。

傷害事故による死亡・後遺障害入通院

国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によるおケガを補償します。

携行品損害
《免責金額＊1：5,000円》

国内外を問わず、外出先で携行している身の回り品が偶然な事故によって損害を受けた場合に補償します。（紛失は除きます。）

※盗難の場合には、警察への届出を行い、盗難届出証明書をもらう必要があります。

個人賠償責任

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）*3を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

救援者費用等
軽登山・ハイキング時など（山岳登はん＊2時以外）の救助費用など

国内外を問わず、①搭乗している航空機または船舶が行方不明になった、または遭難した場合、**②急激かつ偶然な外来の事故により、被保険者の生死が確認できない場合または、緊急な捜索、救助活動が必要なことが警察等の公的機関に確認された場合**、③ご自宅（敷地を含みます）外で被った急激かつ偶然な外来の事故によるおケガにより、事故の日からその日を含めて１８０日以内にお亡くなりになるか継続して１４日以上入院された場合に、実際お支払いになった捜索・救助費用等を補償します。

（注）山岳登はん（＊2）時は対象になりません。

＊１　１回の事故ごとの免責金額となります。
＊２　「山岳登はん」とはピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用する登山をさします。
＊３　携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、１個または１組で１００万円を超える物等は、受託品に含みません。

お手続き　＜保険料のお振込はお早めに！＞

申　込　方　法：ご加入を希望される方は≪お問合せ先≫までご連絡下さい。パンフレットと加入依頼書をお送りいたします。内容をよくご確認いただき団体保険加入依頼書に必要事項をご記入・**ご捺印**の上、保険申込窓口にご提出、またはご返送ください。

保険料
お支払い方法：名鉄観光各支店窓口にて現金でお支払いください。
ハイキング予約センターでお申込の方は、後送する払込取扱票で郵便局またはコンビニエンスストアにてお支払いください。（振込手数料は弊社負担）
＊払込取扱票は電話申込の方、またはお申込用紙弊社到着の方に送付させていただいております。
ご加入タイプを選択いただきませんと、払込取扱票のご郵送ができない為、パンフレット請求のお客様には同封しておりません。ご了承ください。

申込締切日　：**毎月５日締切**
振込締切日　：**毎月１０日締切**（締切日以降にお振込みの場合、保険開始日は翌々月１日からとなります。）
＊１０日が休日の場合は翌営業日が締切日となります。
保 険 期 間　：申込締切日の翌月１日午前０時から
１年後１日の午後４時まで

申込み手続きにあたってまずは
職種級別表をご確認下さい。

START

お仕事は何をなさっていらっしゃいますか？

下記記載の「職業級別表」から、ご自身の「職種級別ＡもしくはＢ」をご確認下さい。
職種級別Ｂに該当しない方は全て職種級別Ａとなります。
※ﾊﾟｰﾄ、ｱﾙﾊﾞｲﾄの方もその職種から「職種級別表」の該当をご覧ください。
※主婦･無職の方は「職業級別A」に該当します。

「職種級別Ａ」に該当の方

WA21
WA22
WA23

「職種級別Ｂ」に該当の方

WB21
WB22
WB23

職種級別表

下記表の級別Ｂに該当しない職業の方は全て職種級別Ａとなります。

◎職種級別Ａ　⇒下表「級別Ｂに該当する職種」以外の職種
◎職種級別Ｂ　⇒下表参照

職種級別Bに該当する職種	主な例(*)
建設作業者	●大工●とび工●左官●配管工 ●測量作業者
自動車運転者	●バス運転者 ●タクシー運転者 ●貨物自動車運転者 自動車を用いて配達作業に従事する方を含みます。 ただし、下記は除きます。 ・訪問先への移動手段として自動車運転を行う者。 ・建設用機械の運転者（クレーンやパワーショベル等） ・二輪自動車の運転者
農林業作業者	●農耕作業者●植木職・造園師 ●育林・伐木作業者●養畜作業者
漁業作業者	●漁労作業者（船長・航海士等も含む）●潜水漁師 ●水産養殖作業者
採鉱・採石作業者	●採掘作業者●じゃり・砂・粘土採取作業者 ●ダム・トンネル掘削作業者
木・竹・草・つる製品 製造作業者	●製材工●合板工●木工●木彫工●船大工

(*)詳細につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。

職業・職務が変更になった場合は、遅滞なく、名鉄観光サービスまたは東京海上日動までご連絡下さい。

ご希望のタイプをお選びください。

下表のタイプ以外の条件ではご加入いただけませんのでご了承ください。

おすすめタイプ

<職種級別Ａ*1の方>

ご加入タイプ			WA21	WA22	WA23
保険金額	傷害	死亡・後遺障害	72万円	160万円	258万円
		入院保険金日額（注）	1,000円	2,140円	3,560円
		通院保険金日額	500円	1,300円	2,000円
	携行品損害（免責金額：5,000円）		10万円	10万円	10万円
	個人賠償責任（免責金額：0円）		国内外1億円	国内外1億円	国内外1億円
	救援者費用等		200万円	200万円	200万円
お支払い頂く保険料（年間保険料）			7,000円	12,000円	17,000円

<職種級別Ｂ*1の方>

ご加入タイプ			WB21	WB22	WB23
保険金額	傷害	死亡・後遺障害	66万円	120万円	192万円
		入院保険金日額（注）	860円	1,480円	2,800円
		通院保険金日額	400円	980円	1,510円
	携行品損害（免責金額：5,000円）		10万円	10万円	10万円
	個人賠償責任（免責金額：0円）		国内外1億円	国内外1億円	国内外1億円
	救援者費用等		200万円	200万円	200万円
お支払い頂く保険料（年間保険料）			8,000円	13,000円	19,000円

（注）手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の１０倍（入院中の手術）または５倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払の対象外の手術があります。

*1　保険料は保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別Ａ（事務従事者、学生、家事従事者等、職種等級Ｂ以外）の方と職種級別Ｂ（自動車運転者、建設作業者、農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、木・竹・草・つる製品製造作業者）の方を対象としたものです。詳しくはパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

ハイキング保険のメリットは・・・

加入例

＜職種級別Ａ（ＷＡ２２タイプ）を希望されたＡさんの場合＞

今までは・・・
- ハイキングに行く度保険加入手続き
- ハイキングのために家を出てから家に帰るまでの補償のみ

ハイキング保険
（総合生活保険（傷害補償））

ハイキング保険なら年１回の
お手続きで簡単！
年間保険料は１２，０００円！(WA22)
１ヶ月に換算すると１，０００円！
しかも、お仕事中のおケガ、
日常生活（24時間）も補償する
充実した内容！！

ご加入内容をご確認ください。

ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、意向チェックシートにそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認いただき、万一、誤りがありましたら、代理店　名鉄観光サービスまでお問い合わせくださいますようお願いいたします。

22-TC02868　2022年7月作成

≪お問い合わせ先≫

代理店：名鉄観光サービス株式会社
ハイキング予約センター
住所：〒450－8577
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
住友生命名古屋ビル9階
TEL：052－533－6336（営業時間　平日　9：30～17：00）

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
（担当課）名古屋営業第二部営業第一課
住所：〒460－8541
名古屋市中区丸の内2－20－19
名古屋東京海上日動ビル
TEL：052－201－2099（営業時間　平日　9：00～17：00）

24TX-002100 2024年10月1日以降始期契約用